

岩手県沿岸北部を震源とする地震について

※ これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※ 下線部は、8月11日（16時00分現在）からの変更箇所

平成20年9月9日

15時30分現在

内閣府

1. 地震の概要

○地震の状況（気象庁情報）

- ①発生日時 平成20年7月24日 0時26分頃
- ②震源地 岩手県沿岸北部（北緯39度43.9分、東経141度38.1分）
- ③震源の深さ 108km
- ④規模 マグニチュード6.8（暫定値）
- ⑤各市町村の最大震度（震度5強以上）

震度6強	岩手県	洋野町
震度6弱	岩手県	野田村
	青森県	八戸市、五戸町、階上町
震度5強	岩手県	宮古市、久慈市、山田町、普代村、大船渡市、釜石市、大槌町、二戸市、一戸町、八幡平市、軽米町、北上市、一関市、平泉町、奥州市、遠野市
	青森県	東北町、南部町、東通村
	宮城県	気仙沼市、涌谷町、栗原市、美里町、大崎市、石巻市

震度5弱以下は省略

- ⑥津波 この地震による津波の心配はなし

○余震活動の状況（気象庁情報：9月9日 13:00現在）

震度1以上を観測した余震は1回（最大震度3、マグニチュード4.8）。

○地殻変動（国土地理院調べ）

有意な地殻変動は、電子基準点で検出されなかった。

2. 人的・住家被害の状況（消防庁調べ：9月9日 13:30現在）

都道府県名	人的被害(人)			住家被害(棟)			
	死者	行方不明者	負傷者 (重傷)(軽傷)	全壊	半壊	一部破損	建物火災
北海道			1				
青森県			5 89	1		163	1
岩手県			24 66			141	
宮城県			2 15			14	
秋田県			4				
山形県			2				

都道府県名	人的被害(人)			住家被害(棟)			
	死者	行方不明者	負傷者 (重傷) (軽傷)	全壊	半壊	一部破損	建物火災
福島県	1						
千葉県				1			
計	1	0	34	175	1	0	<u>318</u>

【主な人的被害】

- ・福島県 いわき市において、地震発生時にベッドから降りようとして転落。加療中（重傷）であったが死亡（64歳女性）

3. 避難の状況等

(1) 避難勧告（消防庁調べ：9月9日 13:30現在）

都道府県名	市町村名	対象世帯数	対象人数	勧告日時	解除日時
岩手県	洋野町	3	10	7月28日 16:00	7月28日 22:19

4. その他被害の状況

(1) 土砂災害（国土交通省調べ：7月28日 15:30現在）

○青森県、岩手県、宮城県の5市町で6件の土砂災害を確認

<青森県> (2市町)

　がけ崩れ　　3件 (八戸市、五戸町)

<岩手県> (2市町)

　がけ崩れ　　2件 (洋野町、久慈市)

<宮城県> (1市)

　がけ崩れ　　1件 (気仙沼市)

○TEC-FORCE(土砂災害危険箇所点検緊急支援チーム)を派遣し、ヘリコプターによる調査及び土砂災害危険箇所等の点検を実施(7月24日～27日)。土砂災害危険箇所1,114箇所を点検したところ、早急に応急対応が必要な土砂災害危険箇所3箇所を確認し、応急対策や警戒避難体制を構築するように助言。

(2) ライフライン

○電力の供給停止戸数（経済産業省調べ：7月30日 15:00現在）

区分	管内	最大戸数	停電中の戸数
電力	東北電力	8,276	復旧済み（7月24日）

※原子力発電所関係

- ・東北電力(株)東通原子力発電所:異常なし
- ・東北電力(株)女川原子力発電所:異常なし
- ・東京電力(株)福島第一原子力発電所:異常なし
- ・東京電力(株)福島第二原子力発電所:異常なし

○都市ガスの供給停止戸数（経済産業省調べ：7月30日 15:00現在）

- ・青森県八戸市で15件、岩手県奥州市で1件、宮城県仙台市で2件のガス漏洩件発生。
　いずれも復旧又は応急措置済み。

○水道の供給停止戸数（厚生労働省調べ：8月4日 17:30現在）

区分	管内	総断水戸数	現在断水戸数
水道	青森県	471	復旧済み
	岩手県	888	復旧済み
	宮城県	5	復旧済み

○通信関係の状況（総務省調べ：9月9日 11:00現在）

区分	事業者	被害状況等
固定電話	N T T 東日本	①設備被害はなし ②岩手県方面への通信について通信規制を実施していたが、すでに解除
	K D D I	①設備被害はなし ②東北方面への通信規制を実施していたが、すでに解除
	ソフトバンクテレコム	○設備被害・サービスとも影響なし
	N T T コミュニケーションズ	○設備被害・サービスとも影響なし
携帯電話	N T T ドコモ	①青森県、岩手県、宮城県において通信規制を実施していたが、すでに解除 ②装置故障により基地局1局（岩手県盛岡市）が停波していたが、すでに復旧
	K D D I	①東北方面への通信規制を実施していたが、すでに解除 ②基地局1局（岩手県藤沢町）が停波していたが、すでに復旧
	ソフトバンクモバイル	①通信規制を実施していたが、すでに解除 ②装置故障等により基地局が停波していたが、すでに復旧

○放送関係の状況（総務省調べ：9月9日 11:00現在）

・施設・設備に関して特段の被害情報はない。

(3) 道路（国土交通省調べ：9月9日 9:30現在）

- 1) 高速、有料道路
 - ・全線通行可能
- 2) 直轄国道
 - ・全線通行可能
- 3) 県管理国道
 - ・全線通行可能
- 4) 都道府県道
 - ・1箇所で全面通行止め

(4) 交通機関

○鉄道（国土交通省調べ：7月25日 16:00現在）

- ・運転中止路線
すべて運転再開済み

(5) 文教施設等

・被災施設数(文部科学省調べ:8月5日 11:00 現在)

区分	施設数
国立学校施設	4
公立学校施設	289
私立学校施設	44
社会教育・体育、文化施設等	60
文化財等	17
計	414

(6) 農林水産関係

・施設等被害状況(農林水産省調べ:9月9日 12:00 現在)

区分	主な被害	被害数	被害地域
営農施設等	共同利用施設等	37箇所	岩手県、宮城県
農地 農業用施設	農地の損壊 農業用施設等の損壊	52箇所 24箇所	青森県、岩手県、 宮城県
林野関係	林地荒廃 治山施設 林道施設 その他	5箇所 2箇所 32箇所 43箇所	青森県、岩手県、 宮城県、秋田県
水産関係	漁港の岸壁・護岸等の損壊 共同利用施設	4箇所 1施設	青森県

(7) 社会福祉施設等

・被災施設数(厚生労働省調べ:8月5日 12:00 現在)

区分	施設数
社会福祉施設	87

(8) その他

- ・国管理河川 1箇所で被害が発生。応急復旧済(7月24日)(国土交通省調べ:7月25日 20:00 現在)
- ・公園施設 1施設で被害が発生。立入禁止処理済(国土交通省調べ:9月9日 10:30 現在)
- ・下水道施設 1施設で被害が発生。補修済(国土交通省調べ:9月9日 10:30 現在)
- ・一般廃棄物処理施設 3施設で被害が発生。すべて復旧(環境省調べ:7月25日 16:00 現在)

5. 政府の主な対応

(1) 災害応急体制の整備

- ・緊急参集チーム招集(7月24日0:34)
- ・官邸対策室設置(7月24日0:34)
- ・總理指示(7月24日0:35)

○被災状況の早期把握と迅速な広報及び被災者等ある場合、救助に全力を挙げること。

- ・緊急参集チームにおいて次の事項を確認

①岩手県沿岸北部を震源とする地震について、被災者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。

②県や市町村との連絡調整及び情報収集を密接に行い、被害情報の収集に全力を挙げ

る。

- ③広域に及ぶ被害が確認されたならば、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣による被災地への広域応援を行い、必要に応じ増援し、被害の状況に応じて万全の体制を期する。
- ④引き続き、県や市町村との的確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。

(2) 岩手県沿岸北部を震源とする地震に関する災害対策関係省庁連絡会議の開催

- ・第1回関係省庁連絡会議を開催(7月 24 日 18:00)。被害状況、各省庁の対応状況及び政府調査団の調査結果について情報を共有し、今後の対応について、次の事項を申し合わせ
 - ①引き続き、被害状況の把握に全力を挙げること。
 - ②被害状況に応じ、被災地方公共団体と連携・協力しつつ、政府一体となって災害応急対策及び復旧対策に万全を期すこと。
 - ③揺れの強かった地域では、降雨により土砂災害の危険性が通常より高まっているため、2次災害の防止に留意すること。
- ・第2回関係省庁連絡会議を開催(7月 25 日 18:00)。被害状況や各省庁の対応状況について情報共有

(3) 政府調査団の派遣

- ・泉防災担当大臣を団長とし関係省庁からなる政府調査団を岩手県及び青森県へ派遣(7月 24 日)

(4) 自衛隊の災害派遣

- ・7月 24 日 岩手県知事から災害派遣要請 (0:45)
以降、活動を実施
 - ・7月 24 日 青森県知事から災害派遣要請 (2:45)
 - ・7月 24 日 青森県知事から撤収要請 (17:20)
 - ・7月 25 日 岩手県知事から撤収要請 (11:42)
- [派遣規模]
(延べ数)
人員約 690 名、車両約 190 両、航空機約 40 機

(5) 広域応援

- ①警察広域緊急援助隊
 - ・7月 24 日 宮城・秋田・山形・福島県警察の広域緊急援助隊 158 人を岩手・青森両県へ派遣
- ②緊急消防援助隊
 - ・7月 24 日 岩手県から消防庁に対して緊急消防援助隊の応援要請
 - ・7月 24 日 9都県から、緊急消防援助隊(最大時で航空部隊 5 隊、陸上部隊 94 隊。379 名)が出動
 - ・7月 24 日 14 時 30 分 応援要請解除

(6) 各府省庁の対応

①内閣府の対応

- ・内閣府災害対策室設置(7月24日0:34)
- ・内閣府(防災担当)から情報連絡要員を派遣(青森県庁及び岩手県庁:7月24日~28日)

②警察庁の対応

- ・災害警備本部設置(7月24日0:34)

③消防庁の対応

- ・消防庁災害対策本部設置(7月24日0:26)

④海上保安庁の対応

- ・海上保安庁地震災害対策本部設置(7月24日0:30)
〔対応勢力〕
(24日)

　　巡回船艇 16隻、航空機 13機 特殊救難隊 1隊

⑤防衛省の対応

- ・防衛省災害対策室設置(7月24日0:34)

⑥総務省の対応

- ・総務省緊急事態対策本部設置(7月24日1:15)

⑦法務省の対応

- ・法務省災害情報連絡室設置(7月24日1:45)

⑧文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室設置(7月24日1:04)
- ・関係県教育委員会(青森県、岩手県及び宮城県)に対し、児童生徒の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請(7月24日1:13)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会臨時会を開催し、地震活動及び地殻変動の総合的な評価を行い結果を公表(7月24日)

⑨厚生労働省の対応

【全般】

- ・厚生労働省災害対策本部設置(7月24日0:50)
- ・10都県からDMA T計20チームを現地に派遣(7月24日)

【こころのケア対策】

- ・被災者の心のケア及び健康管理の状況を把握し、適切な対応に向けた助言等を行うため、担当官2名を現地に派遣(7月25日)

【要援護者への緊急的対応】

- ・被災した要介護の高齢者等に対する避難所等における対応、介護保険施設等における受け入れ、利用者負担の減免、保険料の徴収猶予・減免及び要介護認定事務の取扱等の緊急的な措置への対応について岩手県・宮城県等に通知(7月24日)

- ・岩手県・宮城県等に対し、避難所等にいる要援護高齢者等への介護サービスの提供について、介護サービスが必要な者及びその需要を把握し、対応が困難な場合には、介護サービスの広域的な利用調整を行えるよう体制を整えるよう通知（7月24日）
- ・避難生活に伴う廃用症候群の発症の予防について岩手県・宮城県等に通知（7月24日）
- ・被災した要援護障害者等に対する避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補装具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視聴覚障害者等への情報・コミュニケーション支援、利用者負担の減免等の緊急的な措置への対応について青森県・岩手県等に通知

【被災者等の健康に対する対応】

- ・災害時的人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保体制について、岩手県等に周知（7月24日）
- ・「エコノミークラス症候群」の予防について岩手県・宮城県等に情報提供し、関係機関等への周知を依頼（7月24日）

【社会保険関係の対応】

- ・被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合等においても、保険診療を可能とした。（7月24日）
- ・国民健康保険、長寿医療制度、健康保険組合においては一部負担金の減免等を行うことが出来る旨を関係者に連絡。（7月24日）

⑩農林水産省の対応

- ・岩手県沿岸北部地震災害情報連絡室設置（7月24日0:55）
- ・岩手県沿岸北部地震関係局庁連絡会議設置（7月24日10:00）
- ・岩手・宮城内陸地震により被災した国道342号線の迂回路（国有林林道桂沢線）において発生した崩壊土砂の除去を実施（7月24日～27日）、供用開始（7月28日）
- ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等が図られるよう、関係金融機関に依頼（7月24日）

⑪経済産業省の対応

- ・経済産業省防災連絡会議設置（7月24日0:40）

⑫国土交通省の対応

- ・国土交通省災害対策本部設置（7月24日0:26）
- ・国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を派遣（7月24日～29日）
(延べ数)
114班 381名
- ・衛星通信車3台、照明車7台等を派遣（7月24日～28日）

⑬国土地理院の対応

- ・災害対策本部設置（7月24日0:29）
- ・官邸、内閣府、国土交通省等に災害対策用図等を提供（7月24日）
- ・空中写真撮影を実施（7月25日）

⑭気象庁の対応

- ・気象庁災害対策本部設置（7月24日0:26）
- ・被害調査および地震状況等の提供のため、TEC-FORCE（地震機動観測班、気象・地象情報提供班）を派遣（7月24日～）

- ・地震による地盤の緩みを考慮し、岩手県、青森県、宮城県の震度5強以上を観測した市町村の大震警報・注意報の発表基準を引き下げて運用。また、県砂防部局と共に発表している土砂災害警戒情報の発表基準も引き下げて運用（7月24日～）

⑯環境省の対応

- ・情報収集・連絡体制の整備（7月24日 0:40）

6. その他の機関の対応

（1）通信関係（総務省調べ：9月9日 11:00現在）

区分	事業者	対応状況
固定電話	NTT東日本	○災害用伝言ダイヤルを運用（8月9日まで）
携帯電話	NTTドコモ	①災害用伝言板を運用（7月30日まで） ②自衛隊等に携帯電話等を貸出（8月8日まで）
	KDDI	①災害用伝言板を運用（7月30日まで） ②自衛隊に衛星携帯電話等を貸出（8月7日まで）
	ソフトバンクモバイル	○災害用伝言板を運用（7月30日まで）

（2）住宅金融支援機構の対応

- ・今回の地震により被災された方に対し、災害復興住宅融資等を行うとともに、機構から融資を受けて現在返済中の方に対して返済負担軽減措置を講ずる（8月1日～）

（3）農林漁業金融公庫の対応

- ・農林漁業金融公庫（青森支店、盛岡支店）において岩手県沿岸北部地震に関する災害相談窓口を設置（7月25日）